平成20年12月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第93号

岩手県県税条例施行規則の一部を改正する規則

岩	手県県税	条例	施行規則(昭和41	年岩手県規則第12号)	の一部を	と次	のように	改正	する。			
改正前							改正後					
様式第48号(第25条関係)							様式第48号(第25条関係)					
	[略]						[略]					
	[略]		[略]			Ī	[略]		[略]			
		請	還付される税金	金融機関名(ゆうち				請	還付される税金	金融機関名		
		求	の受取りを希望	よ銀行は、記載しな				求	の受取りを希望			
		者	する預金口座	<u>いでください。)</u>				者	する預金口座			
				[略]						[略]	,	
	[略]	1					[略]	<u> </u>				
	[略]					_	[略]				•	
様式第83号の2 (第43条関係)						様式第83号の2(第43条関係)						
[略]							[略]					
	[略]	申	[略]				[略]	申	[略]			
		告	還付される税金	金融機関名(ゆうち				告	還付される税金	金融機関名		
		者	の受取りを希望	よ銀行は、記載しな				者	の受取りを希望			
		又	する預金口座(次	<u>いでください。)</u>				又	する預金口座(次			
		は	のウに該当する	[略]				は	のウに該当する	[略]		
		申	方は、記載してく					申	方は、記載してく			
		請	ださい。)					請	ださい。)			
		者						者				
	[略]						[略]					
	[略]						[略]					
様	式第86号	(第4	13条関係)			様式第86号(第43条関係)						
	[略]						[略]					
	[略]		[略]				[略]		[略]			
		申	還付される税金	金融機関名(ゆうち				申	還付される税金	金融機関名		
		請	の受取りを希望	よ銀行は、記載しな				請	の受取りを希望			
		者	する預金口座	<u>いでください。)</u>				者	する預金口座			
				[略]						[略]		
	[略]						[略]					
	[略]				[略]							
様	様式第138号の7(第73条の5関係)						様式第138号の7(第73条の5関係)					
	[略]						[略]					
	[略]						[略]		[略]			
		申	還付される税金	金融機関名(ゆうち]			申	還付される税金	金融機関名		
		請	の受取りを希望	よ銀行は、記載しな				請	の受取りを希望			
		者	する預金口座	<u>いでください。)</u>				者	する預金口座			
I		ı	I	l l	1 1	1		ı			1 1	

				[略]						[略]			
[略	[]						[略]						
[略]	[略]						[略]						
策式第146号(第77条関係)						様	様式第146号(第77条関係)						
[略]							[略]						
[略	}]	特	[略]				[略]	特	[略]				
	1	別	還付される税金	金融機関名(ゆうち				別	還付される税金	金融機関名			
	1	徴	の受取りを希望	よ銀行は、記載しな				徴	の受取りを希望				
	J	収	する預金口座	いでください。)				収	する預金口座				
		義		[略]				義		[略]			
	į	務						務					
	İ	者						者					
			[略]						[略]				
[略	[略]					[略]							
[略]	[略]							[略]					
備考 改	正部	分り	は、下線の部分であ	<u></u> うる。									

附則

- 1 この規則は、平成21年1月5日から施行する。
- 2 この規則による改正前の岩手県県税条例施行規則に規定する様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。